

Fun,Fan,Find 青葉・西公園開園 150 周年  
ロゴマークの使用にあたって

1 目的

(1)「Fun,Fan,Find 青葉」ロゴマーク

Fun,Fan,Find 青葉とは、主に青葉通や大町・西公園周辺で、楽しみ(Fun)、愛着を持ち(Fan)、新たな魅力を発見する(Find)、青葉区のまちづくり事業です。

ロゴマークを多くの方にご使用いただくことで、Fun,Fan,Find 青葉を PR し、より多くの方のまちづくりへの参画や地域の一体感をつくり出していくことを目的とします。

(2)「西公園開園 150 周年」ロゴマーク

令和 7 年 6 月に西公園は開園 150 周年を迎えます。ロゴマークを多くの方に使用していただくことで、地域をはじめとした市民の皆さんへの認知度を高め、地域全体でお祝いする一体感をつくり出してしていくことを目的とします。

2 使用の申請および報告について

(1)申請

ロゴマークを使用する場合は、あらかじめ青葉区ホームページの申請フォームから申請を行ってください。

なお、申請の内容に変更が生じた場合及び中止される場合は、あらためて申請を行ってください。

(2)承認

申請内容を確認後、承認通知書をお送りします。

(3)完成時の報告

ロゴマークを使用したものが完成した時点で、実物や実物写真等、ロゴマークを使用したことがわかるものを添付して報告してください。

3 費用

ロゴマークの使用は無料です。

4 使用方法・注意事項

- ・ 承認通知書を受け取ったあと、青葉区ホームページからロゴマークをダウンロードし、使用してください。
- ・ 使用する媒体及びロゴマークの大きさについては、使用者が自由に決めることができま

すが、デザイン自体を変更することはできません(デザインの一部のみの使用、デザイン・縦横比率の変更などデータの改変は行わないでください)。

- ・ なお、ロゴマークの文字が認識できる大きさを確保してください。
- ・ ロゴマークは本目的に即したものに使用を限定しますので、他の用途にお使いいただくことはできません。
- ・ ロゴマークを不正に使用した場合などは、使用承認を取り消すことがあります。
- ・ ロゴマークの使用により問題が生じた場合、使用者が一切の責任を負うこととなります。

## 5 担当

青葉区まちづくり推進課